北播支部ニュース

2010.3 月発行

１２４号

兵庫県保険医協会北播支部
〒650-0024
神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階
電話　078-393-1817

後期高齢者医療制度の即時廃止 保険でより良い歯科医療の実現 求めて

自治体に請願

協会では県下の自治体に対し、「保険でより良い歯科医療の実現の意見書採択を求める請願」ならびに「後期高齢者医療制度をただちに廃止することを求める意見書採択を求める請願」に取り組んでいる。北播支部でも三木市・小野市・西脇市・加西市の議会に請願書を提出。それぞれ3月中に審議、採決される予定となっている（加東市・多可町は請願締切との関係で今議会への提出は見送り）。

協会では保険での歯科医療の充実や、後期高齢者医療制度の廃止はかねてから主張しており、議会請願とあわせて署名運動にも取り組んでいる。患者負担の軽減なども含めた新たな署名にも取り組むこととしており、窓口での患者署名の呼びかけなど、先生方の協力をお願いしたい。

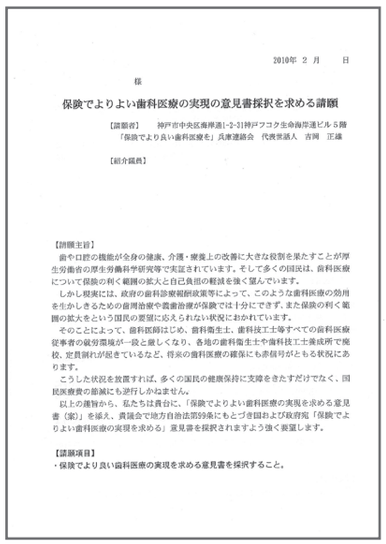

2010年 2 月　日

様

保険でよりよい歯科医療の実現の意見書採択を求める請願

【請願者】　神戸市中央区海岸通1-2-31神戸フコク生命海岸通ビル５階
「保険でより良い歯科医療を」兵庫運動会　代表世話人　吉岡　正雄

【紹介議員】

【請願主旨】
歯や口腔の機能が全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されています。そして多くの国民は、歯科医療について保険の利く範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいます。
しかし現実には、政府の歯科診療報酬政策等によって、このような歯科医療の効用を生かしきるための歯周治療や義歯治療が保険では十分にできず、また保険の利く範囲の拡大をという国民の要望に応えられない状況におかれています。
そのことによって、歯科医師はじめ、歯科衛生士、歯科技工士等すべての歯科医療従事者の就労環境が一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療の確保にも赤信号がともる状況にあります。
こうした状況を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の膨減にも逆行しかねません。
以上の趣旨から、私たち社責台に、「保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書（案）」を添え、貴議会で地方自治法第99条にもとづき国および政府宛「保険でよりよい歯科医療の実現を求める」意見書を採択されますよう強く要望します。

【請願項目】
・保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書を採択すること。

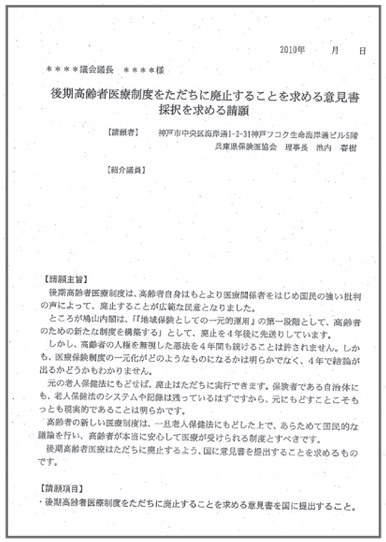

2010年　　月　　日

＊＊＊＊議会議長　＊＊＊＊様

後期高齢者医療制度をただちに廃止することを求める意見書採択を求める請願

【請願者】　神戸市中央区海岸通1-2-31神戸フコク生命海岸通ビル5階
兵庫県保険医協会　理事長　池内　春樹

【紹介議員】

【請願主旨】
後期高齢者医療制度は、高齢者自身はもとより医療関係者をはじめ国民の強い批判の声によって、廃止することが広範な民意となりました。
ところが鳩山内閣は、「『地域保険としての一元的運用』の第一段階として、高齢者のための新たな制度を構築する」として、廃止を４年後に先送りしています。
しかし、高齢者の人権を無視した悪法を４年間も続けることは許されません。しかも、医療保険制度の一元化がどのようなものになるかは明らかでなく、４年で結論が出るかどうかもわかりません。
元の老人保健法にもどせば、廃止はただちに実行できます。保険者である自治体にも、老人保健法のシステムや記録は残っているはずですから、元にもどすことこそもっとも現実的であることは明らかです。
高齢者の新しい医療制度は、一旦老人保健法にもどした上で、あらためて国民的な議論を行い、高齢者が本当に安心して医療が受けられる制度とすべきです。
後期高齢者医療はただちに廃止するよう、国に意見書を提出することを求めるものです。

【請願項目】
・後期高齢者医療制度をただちに廃止することを求める意見書を国に提出すること。

― 支部研修会のご案内 ―

院内感染対策研修会

外来診療での感染対策とは

基本的な対策を見直す

日時：４月１５日（木）
14：30 － 16：00

会場：小野市うるおい交流館エクラ大会議室

講師：**小川　麻由美**　氏
（済生会兵庫県病院　感染管理認定看護師）

参加費：1,000 円　※参加者には受講証を発行します。

お問い合わせは TEL 078-393-1817
納富（ノウトミ）・石本まで

裏面に診療報酬改定関連情報を掲載

他の医師賠償責任保険にご加入でない先生方へ。

医師賠償責任保険

（毎月加入受付）

・医療上の事故、医療施設の事故を補償

協会の「休業保障制度」にご加入いただけない方や、上乗せ補償をご希望の方へ。

所得補償保険

うつ病等の精神障害、認知症による就業不能も補償／入院による就業不能は1日目から補償／自宅療養（5日目から補償）、代診もOK／連続休業は最長2年補償／再発の場合も含めて通算1000日まで補償／地震などの天災によるケガも補償／協会「休業保障制度」や医療保険、公的保険制度の給付に関係なくお支払い

万一のためのコストは安さが魅力！

グループ保険

- 団体保険だから断然安い保険料
- 毎年決算剰余金を配当
  今年度配当は50%、16年連続配当
- 最高5000万円の高額保障
- 配偶者1000万円のセット加入あり
- いつでも増額・減額できます
- 面倒な医師による診査は不要

公的保障の乏しい医師・歯科医師の老後設計に最適です

<拠出型企業年金保険>

保険医年金

- 月　払：1口1万円～　（通算30口まで）
- 一時払：1口50万円～（毎回40口まで）

自在性が魅力

急な出費にも1口単位で解約可能／払込が困難なときは掛金中断、余裕ができたら掛金再開／年金受給時には10年・15年定額、15年・20年逓増年金から選択、または一括受取／万一の時はご遺族に全額給付

春の共済制度普及 4月1日開始です！　お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805

2010年4月実施 診療報酬改定の特徴と問題点

10年ぶりのプラスだが実質はゼロ改定

改定率は、診療報酬本体＋1・55％（医科＋1・74％、歯科＋2・09％、調剤＋0・52％）、薬価・材料価格▲1・36％で、全体で＋0・19％と10年ぶりにネットでプラスとされている。改定財源から除かれた先発品薬価の追加引き下げ600億円分を差し引くとわずか＋0・03％で実質ゼロ改定となっている。

さらに、前回改定同様、急性期入院医療、産科・小児科への重点配分などの枠内操作に終始し、診療所ではマイナスとなる場合も多くなることが懸念される。地域医療の改善には程遠い改定となった。

外来管理加算の5分要件は廃止、診療所再診料2点引き下げ

前回改定で導入され診療所・中小病院に甚大な影響を与えた再診料の外来管理加算の5分要件は、2年間の運動の成果もあって廃止された。しかし、算定に当たっての「懇切丁寧に説明」等の要件は残された。

また、診療所と200床未満の病院の再診料が69点に統一され、診療所は2点引き下げられた。診療所から病院への配分の見直し、病院勤務医の負担軽減をその理由としているが、一方で200床以上の病院の再診料である外来診療料は据え置かれている。

後期高齢者に関わる点数を廃止

後期高齢者診療料や凍結されていた後期高齢者終末期相談支援料など、年齢のみを基準にした差別的な診療報酬は廃止された。しかし、一般病棟に90日を超えて入院する後期高齢者を対象としていた低い包括点数の後期高齢者特定入院基本料が、すべての年齢の患者に拡大された。退院支援の状況報告書を毎月提出すれば出来高請求を継続できるとされているが、差別的な取り扱いの拡大であり廃止すべきである。

療養担当規則を改定し明細書発行義務化と後発医薬品の使用を促進

療養担当規則が改定され、レセプトを電子請求（オンライン請求又は電子媒体請求）をしている医療機関は、原則として領収証発行の都度、無償で明細書を発行することが義務化された。

紙レセプトで請求している医療機関等「正当な理由」がある場合には発行の義務はないが、その旨及び明細書発行の手続きや費用徴収の有無等を院内掲示することとされた。「医療の透明化や患者への情報提供」のためとしているが、明細書発行によって起こるトラブルを医療機関と患者の関係に矮小化するものであり、機械的な義務化には大きな問題がある。

また、後発医薬品の使用を促進するためとして「後発医薬品の使用を考慮」し「患者が後発医薬品を選択しやすくするための対応」が努力義務とされた。処方せんの「後発医薬品への変更不可」欄に署名がない場合は、保険薬局において含量規格が異なる後発医薬品の調剤が認められることになった。

さらに、処方せんの様式も変更され、医療機関のレセプトと調剤レセプトの突合を容易にするために医療機関コード等を記載することとされた。

協会のサービスをご利用ください

診療報酬改定はどうしたらいいのか、保険診療お答えします。お気軽にお問い合わせください。

TEL:078-393-1803

世話人会だより

2010年3月17日

【情勢について】
診療報酬改定についての評価や、後期高齢者医療制度の見直しなどの医療・社会保障関連の話題や、内閣支持率の変化などについて意見交換した。

【日常診療について】
診療報酬改定への対応を中心に意見交換した。とくに地域医療貢献加算や明細書発行体制等加算の届出の準備や、明細書発行にかかわる院内掲示などが話題となった。

【今後の支部企画について】
６月の支部総会記念講演について意見を交換した。診療科を超えて集まることができる話題で開催することとし、開業医の年金について取り上げる方向で具体化することとした。

支部会員のみなさまへ

北播支部世話人会に
お気軽にご参加ください

最新の医療情勢の紹介と意見交換、日常診療の工夫や交流など、ざっくばらんな集まりです。ぜひご参加ください。

日時：２０１０年４月21日（水）午後７時30分～
会場：小野市・加東市医師会館

参加希望・お問い合わせは
TEL：078-393-1817　FAX：078-393-1802
担当事務局 納富（ﾉｳﾄﾐ）・石本まで